

やめよ！徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 6 (' 9 6 . 1 0 . 2 4)

事務局 ☎ 0584(78)4119

大垣市本町2-27 FAX 0584(82)4119

皆様のご支援に感謝します

— 大垣市の会場使用許可取り消し問題、とりあえず解決 —

大垣市による「会場使用許可取り消し」は、全国の注目を浴び、皆様の暖かいご支援を得ることができました。大垣市長・教育委員会宛の抗議の手紙やFAXは、当会が掌握しているだけで50件近くに及びます。

岐阜地裁は9月30日夕方、当会の申し立てを認める決定を下し、大垣市教育委員会は、10月6日、抗告断念を断念する旨、通告してきました。10月10日（すでに使用済み）も11月24日も会場使用は保証されています。

この間、「会場使用許可取り消し」の意向は、教育委員会独自判断ではなく、教育委員会が「市政の方針」を慮った政治的なものであったことが、ますます明らかになりました。こうした不法行為が繰り返されることを防止する意味で、近く大垣市に損害賠償請求を行います。

名古屋市が徳山ダム水利権の半分を返上

遅すぎた中途半端な（もっと早く、全部を返上すべき）決定ですが、水需要の大幅な拡大を前提にした「水資源開発」の破綻を、この地域の行政当局が初めて認めたものとして、注目されます。岐阜県でも現在需要予測の見直しを行っており、担当者は「当然下方修正になるだろう」と（非公式に）つぶやいているにもかかわらず、徳山ダム事業審議委員会において、岐阜県企業局は「水は有効利用できる。徳山ダムを建設してもらいたい」と述べています（愛知県も同様）。岐阜県では水道関係の会計はとくに赤字であり、明らかに無駄である投資を行うのは、納税者への裏切り行為です。「将来の発展」云々で膨大な先行投資・開発事業をやりたがる旧態依然たる地方行政のあり方を改めて行かない限り、数十年前の計画そのままに「まず建設ありき」の公共事業はなくなるとつくづく感じています。また名古屋市の「水利権返上」は、建設省や関係自治体とは根回し済みで、推進派は「余った水は渇水対策へ」と口裏を合わせようとしています（次頁参照）。

「実行委員会」を11/2（土）1時～に事務局で開きます。

10/10に、「11/9」と言いましたが、海上の森のヒューマンチェーンなどの行動もありますし、審議委員会や中部地建への要望書のこと、次回の「対話」のことなどを早めに相談する必要がありそうなので、変更しました。ご多忙中恐縮ですが、是非ご参加下さい。

10・10 建設省との対話(第1回) 一事業 目的をめぐって・利水と治水ーを行いました

会場問題のゴタゴタがありましたが、予定通り開催することができました。「宣伝が行き届いた」(?)おかげで、当初考えていたより多くの方の参加(約100名)を得ました。事業者側からは5人(建設省中部地建3人、水資公団中部支社2人)の出席がありましたが、ほとんどは中部地建の泊宏・河川計画課長が発言していました。

(事務局で10/10の「対話」の要約を作成しました[B4裏表2枚]。お入用の方は、申し訳ありませんが、返信用の封筒をご用意の上、事務局にお申し込み下さい。なお、コンピューター通信をお使いの方は Nifty HFD 03175 にお申し込みになればメールで送ります。)

1 利水について、

◎こちらの論点をまとめれば

[1a] 「フルプラン」(木曾川水系水資源開発計画)・「改定フルプラン」が実態と掛け離れ、徳山ダムの利水計画が破綻しているのは明らかである。

[2a] 余った分は「利水安全度の向上(濁水対策)」に使える良い、というのは、問題のすり替えであり、まず[1]を認めることが先決である。水が余りそうだから今度は利水安全度云々は「まず徳山ダム建設ありき」で、本来の計画の正当性・妥当性を検証する機会そのものを市民から奪うものである。

[3a] 水の需給計画の基本的な考え方を改めるべき(需要の右肩上がりを前提にした開発先行型は転換すべき)である。

◎ これに対して建設省は

[1b] 水の需給計画は建設省が決めるのではない。実態に合わない、負担が大きい、などの問題があれば、自治体の方から意見が出るべきである。建設省は地元自治体が喜ばないものを作るつもりはない。

[2b] 利水安全度の向上は地元からの要請である。利水安全度の向上=徳山ダムと決めつけているのではない、選択肢の一つとして挙げている。

[3b] (一般論として)これから考える。

◎ 会場からは、「答えにならない」という不満が多く寄せられた。しかし残念ながら[1b]の言い分にはそれなりの「正当性」がある。「地元の意見を聞く建設省」のポーズに対して、相変わらずの「建設促進陳情団」を繰り出す地元自治体をそのままにして、「ポーズだ」と非難しただけでは上手に逃げられてしまうのも事実である。しかし市民運動にとっては、この「地方自治体の壁に穴を開けること」の方が、マスコミを含めて世論一般に訴えることよりも難しいのが現実である。

◎ どうするべきかについての事務局からの提案

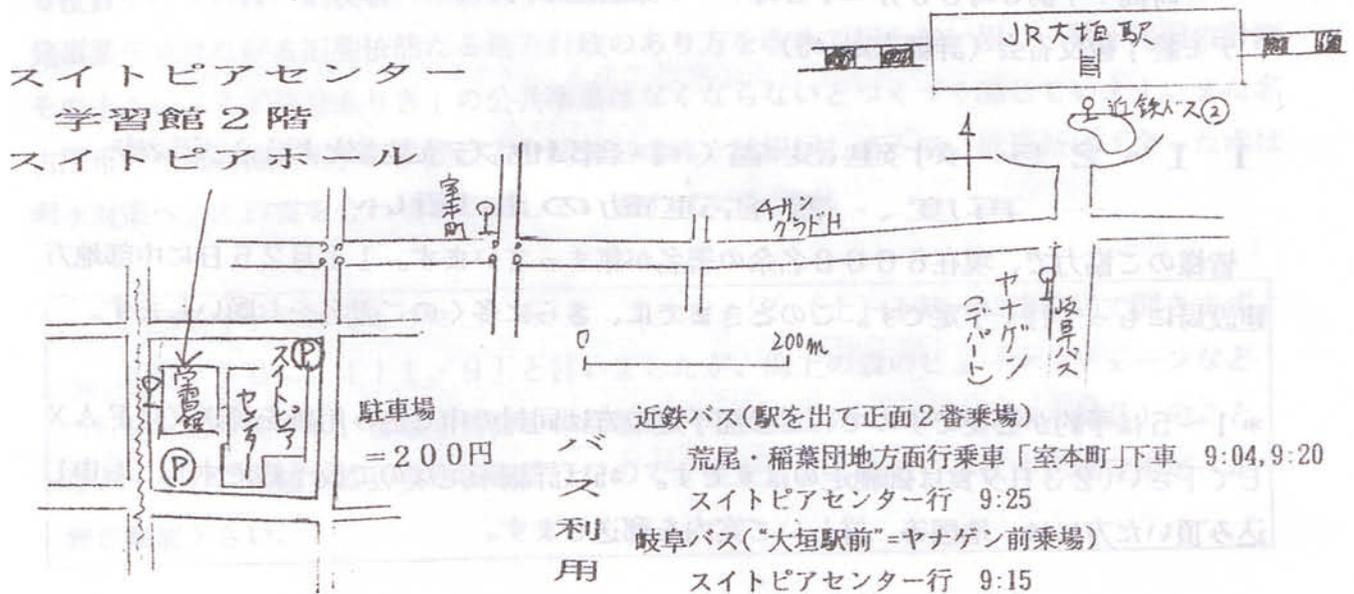
[1 a] ↔ [1 b] について：A. すでに名古屋市が「半分返上」を言い出したことで、計画の枠組みが崩れていることを認めさせる。B. 名古屋市が「半分返上」（本当は全部返上したい）に至った経緯（水需給実態）と引き比べて、相変わらず「要る」といっている愛知県や岐阜県の予測がいかにか実態と掛け離れているか、を明らかにし、計画を白紙に戻すことを追求すべき（岐阜県も来年度一杯かけて需給計画を見直し中。需要予測の下方修正は間違いない）。

[2 a] ↔ [2 b] について：一方で「利水安全度の向上には多様なメニューがある」と言いながら、実際は徳山ダム審議委員会において「徳山ダムの不特定容量の増大で木曾川の利水安全度の向上」という“メニュー”を提出しているのは結論誘導であり、（徳山ダム問題の）議論のすり替えであること。即ち、「現在の計画が破綻していることを認めることが先決」が重要である。特に建設省の“審議委員会”全体の議論の枠組み（既成事実から出発しようとする）にかかわるので、「渇水対策としての徳山ダム」のナンセンス、そのものも指摘しなければならないが。

[3 a] ↔ [3 b] について：重要な問題だが、一般論に流れやすい。「一般論」としては認めるであろう建設省を押しつつ、各自治体を変えていかななくてはならない。

Ⅱ 治水については、問題点を指摘しただけで、その答えの方法も含めて、全部「これからの課題」。ただ、治水についても上記の「2 a」の問題、「まず徳山ダムありき、をやめよ」を認めさせないと「ダムがないよりはある方が水位の低減に役に立つかもしれない」というお粗末な議論（建設省ももはや「徳山ダムによる治水計画は最善・最高」とは言わない。逆に言えば、揖斐川治水計画には瑕疵がある、と指摘した位では動じない）に、「洪水は怖い。何でも良い、少しでも役立つようなことは全部やってくれ」という住民感情をくっつける、という推進派のやり方への有効な反撃になり得ない。

スイトピアセンター 案内図



次回の「対話」をいつ、どのように設定するか、今回の「対話」を踏まえて審議委員会や中部地建にどう対していくか、などを考えていかななくてはなりません。皆様のお知恵を拝借したいと存じますご都合がございましたら、11/2(土)の実行委にご参加下さい。ご参加いただけない方、遠方の方は、お手紙などをよろしく。

11・23 水源開発問題全国連絡会・総会

「水源連」は、ダム問題と取り組む全国の仲間の連絡組織です。1年に1度の総会を、今年は大垣市で開きます。ダム問題に関心のある方は、「水源連」に加入していない方も、オブザーバーとして参加して下さい。参加ご希望の方は事務局にご連絡下さい。

(1) 徳山村現地学習(10時~17時)*1 参加費3000円(昼食付き)

9時45分 新幹線・岐阜羽島駅南口 出発

10時 JR大垣駅北口 出発

10時30分 揖斐川町図書館前(合同庁舎) 出発 17時 大垣 帰着

(2) 総会(19時~22時) 大垣市内の旅館にて *2

全国からの現状報告及び「公共事業再評価機関」について

◎(1)と(2)の間に旅館にて夕食と歓談 *3 ¥3000+飲物+消費税

◎宿泊は上記夕食と朝食付き¥8000(+消費税) *4

徳山ダム建設をやめさせ 山の再生を求める 11・24全国集会 (中部地方・全国からの活動リレートーク)

場所：大垣市・スイトピアセンター スイトピアホール 資料代：1000円

時間：午前9時30分~12時 集会後市内デモ

デモ終了後反省会(詳細未定 *5)

11・25 対建設省(中部地方建設局)交渉 — 再度、署名運動のお願い —

皆様のご協力で、現在6000名余の署名が集まっています。11月25日に中部地方建設局にもって行く予定です。このときまでに、さらに多くのご署名をお願いします。

*1~5は予約が必要ですので、ご参加予定の方は同封の申し込み用紙を郵送又はFAXして下さい(23日夕食は御馳走のはずです。*5は詳細未定なので仮予約です)。お申し込み頂いた方には、地図等、詳しいご案内を郵送します。